

# 舞岡八幡山しぜん公園スケートボード場の ネーミングライツ導入に向けた サウンディング型市場調査（対話）実施要領

現在、戸塚区の舞岡八幡山しぜん公園で、本市初となる、コンクリート一体構造のスケートボード場の整備を進めています。このスケートボード場は、東京オリンピック 2020 のスケートボード競技で使用された会場と同様の高水準の仕様で整備し、初心者から上級者まで楽しめる施設となる予定です。

本スケートボード場において、ネーミングライツ(施設命名権)の導入可能性を探るため、サウンディング型市場調査を実施します。

## ● 対話の方法

【期 間】令和 8 年 8 月 18 日（火曜日）～令和 8 年 8 月 25 日（火曜日）

【場 所】横浜市庁舎会議室

※ 具体的な会場は、対話参加の御申し込み後に御案内します。

【対象者】ネーミングライツ事業のスポンサーとなる意向や関心を有する事業者等

【方 法】直接対話、WEB 会議システム（Teams）による対話（30 分から 1 時間程度）

## ● 対話参加の申込

横浜市 HP 掲載の「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールに添付し、お申込みください。ヒアリングシートは対話当日 5 部お持ちください。

【申込期間】令和 8 年 7 月 16 日（木曜日）～令和 8 年 8 月 21 日（金曜日）

【申 込 先】横浜市みどり環境局戦略企画課 公園プロモーション担当

Eメール：[mk-koenppp@city.yokohama.lg.jp](mailto:mk-koenppp@city.yokohama.lg.jp)

メール件名は【対話参加申込（舞岡八幡山しぜん公園）】としてください。

【留意事項】(1) 対話希望日時を 3 つ以上選択のうえ、希望順位も御記入ください。申込みいただき次第、順次日時等を御連絡します。

(2) WEB 会議システム（Teams を利用予定）御希望の場合は、日時等は個別に相談の上、決定します。

## 1 舞岡八幡山しぜん公園の「スケートボード場」の概要

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        | 横浜市戸塚区吉田町及び舞岡町                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| スケートボード場面積 | 約 2,800 m <sup>2</sup> その他に観覧席、周辺管理用地あり                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 公園面積       | 公園全体 約 12.8ha                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 開設年月日      | 令和 9 年 4 月 1 日（予定）                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 施設特長       | 本市初となる、コンクリート一体構造のスケートボード場です。<br>東京オリンピック 2020 のスケートボード競技で使用された会場と同様の高水準の仕様で整備し、初心者から上級者まで楽しめる有料のスケートボード場とします。                                                                                                                                                                           |
| 施設内容       | <p>&lt;利用可能な種目&gt;<br/>スケートボード、BMX、インラインスケート</p> <p>&lt;セクション&gt;<br/>ボウルセクション、固定式ハンドレールセクション、円形セクション、ほか複合セクション等 合計 17 か所</p> <p>&lt;付属施設&gt;<br/>観覧席：150 名程度、外灯：4 基、ベンチ：10 基、防音壁など</p> <p>&lt;舞岡八幡山しぜん公園&gt;<br/>草地広場、遊具広場、多目的広場、分区園、管理棟など<br/>駐車場（有料）普通車 53 台（身体障害者用 2 台含）、中型車 2 台</p> |
| 管理形態       | 指定管理者による管理を想定（公園全体）                                                                                                                                                                                                                                                                      |

※現在工事中のため、内容に変更が生じる場合があります。



## 2 対話の場で伺う内容

- (1) ネーミングライツ事業のスポンサーとなる意向や関心
- (2) ネーミングライツに期待すること
- (3) ネーミングライツの価格水準、希望契約金額、期間
- (4) 希望するスポンサーメリット
- (5) 応募しやすい募集条件などのアイディア
- (6) ネーミングライツ事業のスポンサーとなるための課題や懸念事項

※ 上記の内容のうち、御意見・御提案のない項目があっても構いません。

※ 説明資料の提出は任意です。

## 3 留意事項

### (1) 対話参加の扱い

対話への参加実績は、事業者公募が行われた場合の評価の対象とはなりません。また、双方の発言とも、あくまでも対話時点のものであり、何らかの約束をするものではありません。

### (2) 対話に要する費用

対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (3) 対話結果の公表

- ・対話内容等を簡潔化し、結果概要としてウェブサイト等で公表します。
- ・公表に際しては、あらかじめ参加事業者に表現の確認を行います。
- ・参加事業者名および企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

### (4) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ② 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他団体にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ③ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

## 4 お問合せ先

横浜市みどり環境局戦略企画課 公園プロモーション担当

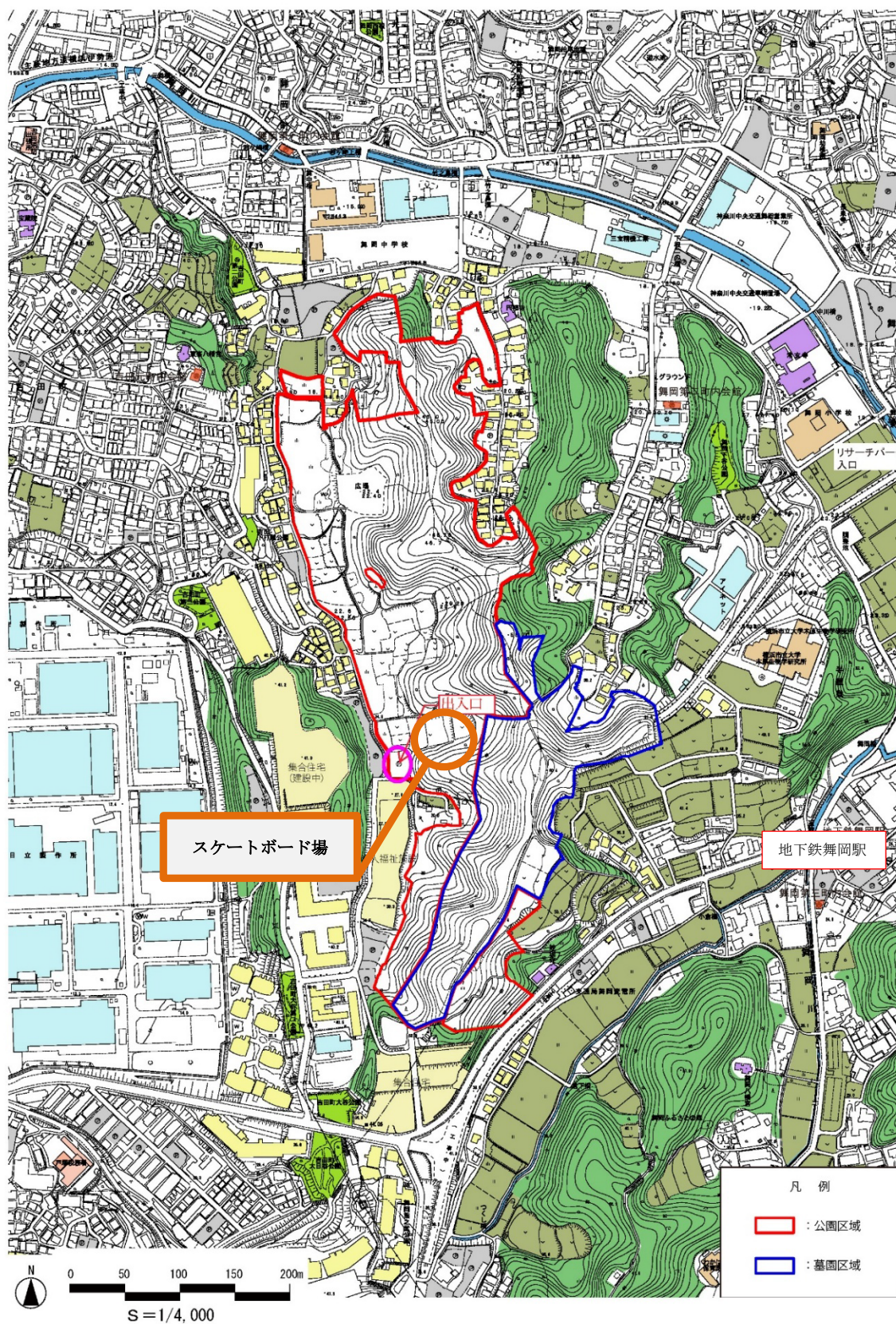
所在地：横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 市庁舎 30 階

電話番号：045-671-3847

ファクス：045-550-4093

Eメール：mk-koenppp@city.yokohama.lg.jp

## 位置図



横浜市では、公園の利活用に特化した窓口「Park-PPP Yokohama（略称：P×P）」を設置し、公園における公民連携の取組を推進しています。